2013 年 8 月

平成 25 年度研究交流組織
（共同研究組織および社会連携交流組織）
の公募のお知らせ

公益社団法人 日本都市計画学会 研究交流特別委員会

[公募の趣旨]

公益社団法人日本都市計画学会は、第２回定時総会において、引続き研究交流活動に対して積極的に支援を継続することと致しました。

そこで、本会の設立趣旨にもとづき、多くの会員の参加による研究交流活動を推進するため、表－１のような研究交流組織を公募によって設立し、研究交流特別委員会の下に置くものと致します。

なお、従来の自主的なテーマに加え、今年度は広く「安全・安心なまちづくり」に関連するテーマの公募を実施します。

表－１　研究交流組織の枠組み

研究交流組織の種類		研究交流組織の名称
共同研究組織	助成共同研究組織（種別Ａ）	(社)日本都市計画学会共同研究組織(種別Ａ)「○○○…(研究テーマ等)」
	認定共同研究組織（種別Ｂ）	(社)日本都市計画学会共同研究組織(種別Ｂ)「○○○…(研究テーマ等)」
社会連携交流組織	助成社会連携交流組織（種別Ｃ）	(社)日本都市計画学会社会連携交流組織(種別Ｃ)「○○○…(個別名称)」
	認定社会連携交流組織（種別Ｄ）	(社)日本都市計画学会社会連携交流組織(種別Ｄ)「○○○…(個別名称)」

（１）共同研究組織は、都市計画に関する一定のテーマについて共同研究を行う、学会員によって構成される組織とします。研究成果としては、学術研究の発展に資するものばかりでなく、本会の社会的発言の強化に資するものも求めます。

・助成共同研究組織（種別Ａ）に対しては、研究交流助成費を交付し、且つ下記Ｂと同様です。

・認定共同研究組織（種別Ｂ）に対しては、研究交流助成費の交付はしませんが、学会の名を冠した組織名を付し、学会施設（会議室、図書室等）等、学会が有する研究インフラを優先的に使用できるものとします。

（２）社会連携交流組織は、会員のみならず多くの都市計画に関わる人達や組織が連携して活動を行う組織で、活動の成果が実際の都市計画やまちづくりに関わり、もって本会の社会的発言の強化に資することを目的とするものです。若手研究者、自治体・企業に属する会員・非会員も可です。ＮＰＯやそのメンバーなど民間に属する人達の参加と連携による活動を期待しています。

・助成社会連携交流組織（種別Ｃ）に対しては、研究交流助成費を交付し、且つ下記Ｄと同様です。

・認定社会連携交流組織（種別Ｄ）に対しては、研究交流助成費の交付はしませんが、本会の名を冠した組織名を付し、本会施設（会議室、図書室等）等、本会が有する研究インフラを優先的に使用できるものとします。

[公募の内容]

１．公募の期間

・2013 年 8 月 5 日（月）～10 月 11 日（金）

２．公募する研究交流組織

①助成共同研究組織（種別Ａ）

②認定共同研究組織（種別Ｂ）

③助成社会連携交流組織（種別Ｃ）

④認定社会連携交流組織（種別Ｄ）

３．共同研究組織（種別Ａ、Ｂ）の構成

・本会会員によって組織します。
・構成員の一部は、組織の設立が認められた後、公募することが望まれます。
・産学官の三者又は二者間の連携が図られた構成が望まれます。

４．社会連携交流組織（種別Ｃ、Ｄ）の構成

・核になる構成員は本会会員とします。
・構成員の一部は、組織の設立が認められた後、公募することが望まれます。
・産学官の三者又は二者間の連携が図られた構成が望まれますが、民間に属する人達を加えた組織も望ましいものとします。

５．研究交流組織の活動期間

・原則として３年以内です。活動の開始年月、終了年月を申請してください。最も早い開始年月は 2013 年 12 月、最も遅い終了年月は 2017 年 3 月とします。

６．研究交流組織の責務及び期待される成果

・毎年度末に理事会に対して文書等により活動報告を行って頂きます。
・最終報告は、年次大会発表会においてワークショップ開催等により行って頂きます。
・原則として、最終報告及びワークショップ等の報告を機関誌「都市計画」に発表して頂きます。
・研究交流組織の主たる目的が本会の社会的発言の強化に資するものである場合には、社会的発言・提言、産学官・市民等との連携、事業活動、あるいは自治体・市民によるまちづくり活動等に直接的に結びつく成果を期待します。
・活動の結果によっては、理事会の決定により、研究交流組織としての認定、助成費の交付を取り消すことがあります。

７．研究交流助成費の額と採択件数

・研究交流助成費の額は、１件あたり 50 万円以内とします。
・採択件数は、助成共同研究組織（種別Ａ）と助成社会連携交流組織（種別Ｃ）併せて最大８件とします。

８．研究交流組織の決定

・研究交流特別委員会幹事会（共同研究組織（種別Ａ、Ｂ）幹事会と社会連携交流組織（種別Ｃ、Ｄ）幹事会は、別々に組織します）で選定し、理事会で採択決定します。
・結果は、応募者全員に通知します。

９．応募申請の方法

・応募申請書を下記 URL からダウンロードし、Ｅ-mail にて応募申請して下さい。（なお、A4 出力時に申請用紙２枚以内に収まるようレイアウトしてください。）

申請書ダウンロードURL： http://www.trans.civil.nagoya-u.ac.jp/~cpij-cb/

申請書送付先 E-mail ： tokeigakkai@nui.or.jp

１０．問合せ先

公益社団法人　日本都市計画学会 研究交流特別委員会（中部支部事務局）
〒460-0023　愛知県名古屋市中区金山南１丁目１番１号　金山南ビル
名古屋都市センター　内
TEL:　052-678-2216　E-mail: **tokeigakkai@nui.or.jp**（本件について）